



人類に奉仕するロータリー

2016-2017年度 R I 会長

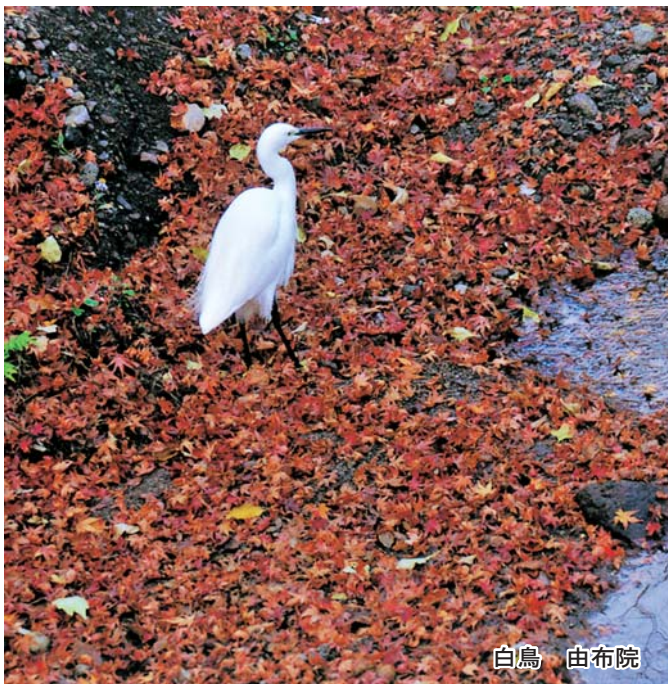
ジョン F. ジャーム

第2720地区ガバナー 前田 眞実  
 第2720地区ガバナー-エレクト 永田 壮一  
 大分第3グループガバナー補佐 小野 哲夫

第2720地区 大分第3グループ  
**別府東ロータリークラブ**

例会日：毎週木曜日 12時30分  
 例会場：別府市観海寺 杉乃井ホテル  
 事務所：別府市西野口1番1号  
 〒874-0931 (青山通りビル3階)  
 TEL (0977) 23-9000  
 FAX (0977) 23-9019  
 E-mail: info@beppu4rc.jp  
 http://www.beppuhigashi-rc.jp/

会長 竹内 孝夫 幹事 一力 秀次  
 広報委員長 瑞木 一博



白鳥 由布院

# 第1801回例会

VOL. 38-No. 19 2016年12月1日

## － 疾病予防と治療月間－

- 点 鐘 12時30分
- ロータリーソング 君が代・奉仕の理想
- 唱 和

四つのテスト  
 言行はこれに照らしてから

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

■ ゲスト  
 鄔 博文くん (米山奨学生)

■ 会長の時間 会長 竹内 孝夫  
 皆さん、こんにちは。会長の時間です。

先に皆さんに訃報をお伝えします。国際ロータリー第2720地区、2011-12年度 本田ガバナーが2016年11月28日逝去されました。ここに追悼の意を表し謹んでお知らせ申し上げます。先の野田、杉谷ガバナーに続いての訃報に本当に驚いています。

本日は、例会に引き続き年次総会を開催いたします。次年度理事・役員選挙となります。

さて、当クラブの定款変更による細則改定も一段落

### ■ 出席報告

本	会員総数	38名	ゲスト	1名
	出席数	21名	ビジター	0名
日	欠席数	7名	出席率	75%
前々回の出席率		66.67%	修正出席率	85.19%
			100% 通算	1578回

出席規定免除(b)：千壽、岩瀬、黒岩、杉本、西、檀上、梅野、東保、持永、箕作

名誉会員：西村

### ■ メイクアップ

事後 (第1799回例会)

長野 (大分1985)、荒金、渡辺、高橋 (別府)、但馬 (職業奉仕セミナー)

### ■ 欠 席

渡辺、笠木、但馬、岡本、高橋、山下 (唱)、梅津

いたしましたので、今日は少し自分について、又、会社について話したいと思います。私は東京の出身ですが、2002年に大分に来ました。なぜかと言うと、ヤクルトはテリトリー制度の会社の為、当社は大分県ほぼ全域と鹿児島県の一部と東京23区の江戸川区、江東区をテリトリーとして担当をしています。私は20代前半に当社の一部である江戸川区、江東区のヤクルトに入社をして、現場のヤクルトレディーとの仕事や自販機ルート等の現場の仕事をやっていました。そのうちに東京の会社の役員となりましたが、本部である大分のホテル等が厳しい環境の為、東京の会社をヤクルト本部に売却をして、私は大分に来たわけです。よって私は現場からのプロパーの役員となります。

よく私の事を誤解している方がいますが、経営者の息子でもないという事です。ヤクルトは全国に100社近くの販売会社がありますが、ほとんどが2世、3世が社長になっています、確かに良い点もあると思いますが、当社は創業者の孫である方が会長職を受け持ち、現場からのプロパーの私が社長として業務を推進しています。

ヤクルトのフランチャイズ制度の為、ホテル経営や保育園経営もおこなっているという事です。当グループの根幹は地元を大事にして人を大事にしようという理念でございます。

これからも各会員の方々にはロータリーだけでなく当グループの事を気にかけていただき、使っていただければと思います。以上です。

## ■ 幹事報告 幹事 一力 秀次

1. 本日は、例会に引き続きクラブ細則第5条第1節に基づき「年次総会」を開催し、次年度（2017-2018年度）理事・役員を選挙を行います。

### 2. 訃報

国際ロータリー第2720地区パストガバナー（2011-2012年度ガバナー）本田光曠様が11月28日ご逝去されました。通夜が11月29日 19：30～、ご葬儀が11月30日 正午より合掌殿 島田斎場にて執り行われました。ここに謹んでお知らせ申し上げます。故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

### 3. ロータリー適用相場変更のお知らせ

12月1日より ロータリーのすべての振り込みに対する適用相場が、下記とおり変更となりましたのでお知らせ致します。

1ドル 106円（現行 102円）

### 4. 「2017-2018年度R財団部門地区補助金管理セミナー」開催のお知らせ

日 時 2017年1月29日(日)13：00～16：00（予定）

内 容 1】地区補助金の仕組みと具体的な申請方法について

2】グローバル補助金の仕組みと地区の取り組みについて

場 所 ホルトホール大分・3F大会議室

参 加 者 会長、会長エレクト、会長ノミニ、R財団委員長 ※各クラブ1名以上



米山功労者になられた荒金会員、瑞木会員に感謝状贈呈

（1名の場合は、会長エレクトに限る）

5. 11月25日(金)親睦委員会主催の大相撲九州場所観戦旅行を実施しました。福岡国際センターにて大相撲観戦終了後は、陸奥部屋に会場を移してチャンコ料理を堪能し、別府東RC懇親会で交流を深めました。

参加者：竹内孝夫、梶田 浩、加藤兼司、長野勝行、沼田守生、久保田高史、山下唱徳、一力秀次 各会員

6. 11月26日(土)14：00～ソレイユ7階「オアシス」に於いて「RI第2720地区新会員研修会（大分地区）」が開催され、竹内孝夫会長、後藤誠一会員が出席されました。

7. 11月26日(土)17：00～大分コンパルホールに於いて「RI第2720地区米山奨学カウンセラー報告会・意見交換会」同日18：30～酒食 回に於いて「懇親会」が開催され、竹内孝夫会長、神田 剛カウンセラーが出席されました。

8. 本日、11：45～杉乃井ホテルに於いて「第6回定例理事・役員会」を開催致しました。

### 9. 例会変更のお知らせ

○大分RC：12月13日(火)の例会は『クリスマス家族例会』の為、同日18：30～大分オアシスタワーホテルに時間・場所変更

○別府北RC：12月14日(水)の例会は『年次総会・忘年会』の為、同日18：00～ホテル白菊に時間変更

○湯布院RC：12月14日(水)の例会は『忘年会・家族例会』の為、同日18：30～ランプシャに時間・場所変更

○大分東RC：12月15日(木)の例会は『クリスマス家族例会』の為、同日18：30～大分オアシスタワーホテルに時間・場所変更

○別府RC：12月16日(金)の例会は『寒月忘年会』の為、同日18：30～かなわ荘に時間・場所変更

### 10. 次週（12月5日）の例会予定

「台北昇陽扶輪社歓迎例会並びに懇親会」

12月5日(月) 於ホテルサンバリーアネックス

18：00～例会18：30～懇親会

※12月8日(木)を変更して開催します。皆様、多数のご参加をお願い致します。

11. 本日の回覧 ①「RI第3480地区台北昇陽扶輪社歓迎例会・懇親会」出・欠席 ②「忘年会」出・欠席 ③しめ縄、梅干、銀杏、むぎ銀杏購入申し

込み（障害者作業所「ゆけむり」より）

12. 本日の配布 ①週報No.1800

### ■ お 祝 い

夫人誕生日 山下 久恵さん（12月1日）

竹内 千春さん（12月2日）

\*ご自宅にお花とお菓子をお届けします。

### ■ ニコボックス 委員長 山下布美代

○竹内孝夫会長 先日の新入会員研修会において出席予定の沼田会員が来ませんでした。前日の福岡で何か疲れたのでしょうか？出席は後藤会員でした。沼田会員だけでなく新入会員の方はしっかりロータリーを学んで下さい。来る予定だった沼田会員1口。会長責任として2口いたします。

## 《R I 第3480地区台北昇陽扶輪社 出迎えと歓迎の行程》

12月4日(日)

11:15 福岡空港着 出迎え・歓迎会

\*竹内孝夫会長・梶田 浩国際奉仕委員長・  
長野勝行次期会長・久保田高史次期幹事・  
鄔 博文くん（通訳）

12月5日(月)

11:15 福岡空港着 黄 鴻 霖さん出迎え

\*一力秀次幹事・箕作昭宣前会長・通訳

12月5日(月)

大相撲中津場所観戦－紅葉狩り（観光）－  
別府東RC歓迎例会

# 別府東ロータリークラブ 2016-2017年度 年次総会

とき：平成28年12月1日(木) ところ：杉乃井ホテル



2017-2018年度 理事・役員の方々

### 総会成立宣言（幹 事）

クラブ細則第1条により本クラブ会員総数の3分の1をもって定足数となります。本総会の出席者は(21)名、会員総数(38)名で定足数の3分の1以上となりますので、本総会の成立を宣言致します。

### 《点 鐘》（会 長）

只今から「2016-2017年度 年次総会」を開催いたします。

### 議長を選出（幹 事）

クラブ細則第4条第1節により会長を議長に選任致します。それでは、竹内孝夫会長お願い致します。

### 議 事（会 長）

クラブ細則第5条第1節「12月31日までに本クラブの年次総会を開催し、次年度の役員と理事の選挙を行う」とあります。従いましてこれから役員及び理事の選挙を行います。その前に理事会で承認された定款改正後のクラブ細則について

全会員に内容の報告と承認をいただきます。

### （幹 事）

「クラブ細則」条項の追加・修正部分を説明しますのでお手元の資料の赤字部分をご確認ください。（赤字部分を簡単に説明）

### （会 長）

以上、「クラブ細則」条項の追加・修正部分をご承認頂けましたら拍手をお願い致します。（賛成多数 拍手）

続きまして、役員・理事の選挙に移ります。クラブ細則第3条第1節に基づき 会長、副会長を含む7名で構成された指名委員会によって会長・副会長・幹事・会計・空席となっている理事の候補者を指名します。尚、今年度指名委員会は、理事会にて選任・承認された 竹内孝夫、長野勝行、加藤兼司、神田 剛、梅野 保、瑞木一博、梶田 浩以上7名、委員長は加藤兼司会員です。

では、これより指名委員会を代表して加藤兼司

指名委員長より発表していただきます。

(加藤兼司指名委員長)

指名委員会としては、次々年度の会長、即ち2018-2019年度会長に一力秀次君を候補者として指名致します。また次年度の当クラブ役員・理事の候補者を次の通りに指名致しました。

会 長 長野勝行

副会長 一力秀次

\*次々期会長(次期クラブ管理運営委員長)

幹 事 久保田高史 副幹事 沼田守生

会 計 加藤兼司

S A A 山下布美代 副S A A 但馬 建

以上、次年度役員に加えて

会 長 長野勝行

クラブ管理運営 一力秀次

職業奉仕 工藤恵美

社会奉仕 榊田 浩 \*奉仕プロジェクト

青少年奉仕 石田啓三 国際奉仕 中塚茂次

ニコボックス 安部 勇

会員増強 山下唱徳 広 報 瑞木一博

ロータリー財団 神田 剛

以上10名の理事に

直前会長 竹内孝夫 直前幹事 一力秀次

を加えた合計19名(重複者3名)を次年度理事会メンバーの候補者と致します。

(会 長)

今今、加藤指名委員長から次年度理事・役員を発表していただきました。他に候補者がなければ

決定したいと思います。ご承認頂けましたら拍手をお願い致します。(賛成多数 拍手)

それでは決定させていただきます。ありがとうございました。

(幹 事)

これで次年度の素晴らしい理事・役員さんが無事決定致しました。それでは、ここで新理事・役員を代表して一力秀次次年度副会長より就任のご挨拶をいただきます。新理事・役員の方は前の方にお並び下さい。

(一力秀次 次年度副会長 挨拶)



一力次年度副会長、沼田次期副幹事

(会 長)

以上をもちまして、2017-2018年度の理事・役員の見事な選挙も無事終了致しました。

ご協力誠に有難うございました。

(幹 事)

では、これで、2016-2017年度の「年次総会」議事を終了致します。会長、点鐘をお願い致します。

《点 鐘》(会 長)

### 2017-2018年度 理事・役員

**理 事**

長野 勝行 (会 長)  
竹内 孝夫 (直前会長)  
一力 秀次 (副会長・直前幹事・クラブ管理運営)  
榊田 浩 (奉仕プロジェクト・社会奉仕)  
工藤 恵美 (職業奉仕)  
中塚 茂次 (国際奉仕)  
石田 啓三 (青少年奉仕)  
山下 唱徳 (会員増強)  
瑞木 一博 (広 報)

神田 剛 (ロータリー財団)  
安部 勇 (ニコボックス)

**役 員**

長野 勝行 (会 長)  
一力 秀次 (副 会 長・クラブ管理運営)  
久保田高史 (幹 事)  
沼田 守生 (副 幹 事)  
加藤 兼司 (会 計)  
山下布美代 (S A A)  
但馬 建 (副S A A)

### 2018-2019年度 会長・幹事

会 長 一 力 秀 次

幹 事 沼 田 守 生

## 《別府東ロータリークラブ定款・細則》

定 款（抜粋）	別府東RC 細則
<p><b>第7条 例会と出席に関する規定の例外</b> 本定款の第8条第1節、第12条、第15条第4節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は本定款の上記の節の規定または案件に優先する。ただし、クラブは少なくとも月に2回例会を行わなければならない。</p> <p><b>第8条 会合</b> <b>第1節 例会</b> [本節の規定への例外は第7条を参照のこと] (c)取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。</p> <p><b>第2節 年次総会</b> (a)役員を選挙する為の年次総会は細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。</p> <p><b>第9条 会員身分に関する規定の例外</b> 本定款の第10条第2節、第4～8節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は本定款の上記の節の規定または案件に優先する。</p> <p><b>第10条 会員身分</b> [本条の第2節および第4～8節への例外は第9条を参照のこと] <b>第1節 全般的資格条件</b> 本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および（または）地域社会でよい評判を受けており、地域社会および（または）世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。</p> <p><b>第2節 種類</b> 本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。</p> <p><b>第3節 正会員</b> RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。</p> <p><b>第4節 衛星クラブの会員</b> <b>第5節 二重会員</b> <b>第6節 名誉会員</b> <b>第7節 公職に就いている人</b> <b>第8節 RIの職員</b></p>	<p><b>第7条に則り</b> <b>第1節 例会 (c)取消</b> 上記条文の「またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合」の部分を含まない。</p> <p><b>細則第3条 選挙と任期</b> <b>第1節 選挙の1ヶ月前に会長、副会長を含む7名で構成された指名委員会（選考委員会）を開催し、会長・副会長・幹事・会計、空席となっている理事の候補者をたてることとする。</b></p>

定 款（抜粋）	別府東RC 細則
<p><b>第12条 出席</b> [本節の規定への例外は第7条を参照のこと]</p> <p><b>第3節 出席規定の免除(b)</b> 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を書面をもってクラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。</p> <p><b>第4節 RI 役員の欠席</b> 会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者である場合その会員に対する出席規定の適用は免除される。</p> <p><b>第14条 会費</b> すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。</p> <p><b>第15条 会員身分の存続</b> <b>第4節 終結－欠席</b> [本節の規定への例外は第7条を参照のこと]</p> <p>(a)出席率。会員は、 (1)年度の各半期間においてメイクアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50%に達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。または、バランスのとれた割合でその両方を満たしていなければならない。 (2)年度の各半期間に本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30%に出席、またはクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に参加しなければならない。 (RI理事会によって定義されたガバナー補佐はこの義務を免除されるものとする)</p> <p>会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。</p> <p>(b)連続欠席。会員の会員身分は理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第12条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会はその欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。</p>	<p><b>第7条に則り</b> <b>第3節 出席規定の免除(b)</b> 条文の「一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり」の部分については、<b>2016年7月時点で出席免除規定の免除を承認された既得会員を除くこととする。</b></p> <p><b>第6条 会費</b> 本クラブの年会費は（ ）とする。 会費は次の通り支払われる：毎年7月1日および1月1日を会費支払期日として分納する。クラブ年会費にはRI人頭分担金、「The Rotarian」誌またはロータリー地域雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金で構成される。 <b>尚、新会員の入会に際しては別途クラブ運営補助費として1万円を追加納入することとする。</b></p> <p><b>第7条に則り</b> <b>第4節 終結－欠席</b> (a)および(b)に該当する会員については「クラブ理事会はその欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。」の前部分に「<b>推薦者や出席委員長が個別に直接赴き会員の出席を促すことに重点を置き、猶予をもって対応にあたる</b>」を追加補足する。</p>